

事業者選考基準

本基準は、八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付システム更新業務に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施するにあたり、随意契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選考するため、必要な事項を定めるものとする。

1 審査方法等

(1) 審査員

①一次審査

こども家庭相談室長のほか、こども家庭相談室及び情報政策課職員計4名で行う。

②二次審査

こども健康部長のほか、こども・子育て政策推進監、こども家庭相談室長及び情報政策課職員計4名で行う。

(2) 審査方法

審査方法は、提出書類に基づく一次審査とプレゼンテーションによる二次審査の2段階方式で行い、次の表に掲げる項目を採点することにより、順位を決定するものである。

一次審査では、審査項目1から9までを採点する。審査項目1から8については(1)①で掲げる者、審査項目9については見積金額により一律に評価を行い、3事業者程度を選考するものである。なお、見積金額が見積上限額を超えている場合は失格とする。

二次審査では、審査項目10について(1)②に掲げる者が評価を行い、一次審査の点数を加えてその事業者の最終点数とし、最終点数が最高となった事業者を候補者とする。

ただし、最終点数が満点の6割以上（以下「基準点」という。）を超えていることを選考の条件とする。

なお、提案者が1事業者のみの場合であっても、一連の審査を行い、最終点数が基準点を超えていることを条件として、その事業者を候補者とするものである。

No.	審査項目	確認方法		配点
1	全体的な内容	一次審査	企画提案書	120 (30×4)
2	システム機能		企画提案書	120 (30×4)
3	業務効率化		企画提案書	120 (30×4)
4	調達機器等		企画提案書	40 (10×4)
5	システム運用・保守		企画提案書	120 (30×4)
6	システム構築・適用作業		企画提案書	80 (20×4)
7	導入支援		企画提案書	40 (10×4)
8	機能要件		機能要件確認表	400 (100×4)
9	提案価格		経費見積書	200 (一 律)
10	実際の操作性	二次審査	プレゼンテーション	400 (100×4)

合 計	1,640 (-)
-----	-------------

(3) 評価項目及び内容

評価項目における、評価内容、配点及び評価手法は、次の表のとおりとする。

選考項目名			
評価項目	評価内容	配点	評価手法
1 全体的な内容			
業務全般に対する考え方	委託業務の背景、目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の目的に即しているか。	10	①
提案内容の実現性	提案内容が、円滑かつ確実に実現可能なものであるか。 また、当市と同規模以上の自治体への導入実績があるか。	10	①
システム導入体制	システム導入体制および役割分担について、具体的に記載されているか。業務量に応じた適切な人員配置がされており、突発的に業務量が増加した場合でも対応可能な体制となっているか。	10	①
2 システム機能			
システム稼働環境	Webブラウザで利用可能なWeb方式により稼働するシステムであるか。本番環境・テスト環境等の環境条件が明らかになっているか。	10	①
操作性・機能性	コンピュータに関する特別な知識を必要とせず、操作できるか。	10	①
システム能力	貸付事務を処理するにあたり十分な処理能力、必要な機能要件を備えているか。	10	①
3 業務効率化			
業務効率化	業務効率化、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。 パッケージ標準の帳票は妥当なものとなっているか。	10	①
システム間連携	住基との連携方法について、具体的に記載されており、円滑なシステム連携が可能か。	10	①
カスタマイズの考え方	法改正や制度改正への対応について、具体的に記載されており、コスト面も含め妥当な対応となっているか。	10	①
4 調達機器等			
調達機器等	サーバ等機器の構成と能力は、妥当なものとなっているか。	10	①
5 システム運用・保守			
セキュリティ対策	本市セキュリティポリシーを理解した上で、セキュリティ対策が具体的に記載されているか。	10	①
障害対応	障害対策について、具体的に記載されており、円滑な業務稼働が可能か。 また、バックアップ等の方法について具体的に記載されており、安全性が確保されているか。	10	①

保守対応	保守業務の内容及びサポート体制が具体的に記載されており、かつその内容とコスト面を合わせて妥当なものとなっているか。	10	①
6 システム構築・適用作業			
実施計画	システムの構築・適用作業（予定スケジュール）について、方法や時期が実現可能な内容となっており、確実なシステム導入が期待できるか。	10	①
データ移行	データ移行範囲と手法について具体的に記載されており、安心・安全なデータ移行となっているか。 また、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。	10	①
7 導入支援			
職員研修	研修内容、時期等について具体的に記載されており、その内容が充実しているか。 また、端末操作マニュアル及び運用マニュアルが整備されているか。	10	①
8 機能要件			
機能要件確認表		100	③
9 提案価格			
本業務導入費用		50	④
10 実際の操作性			
意欲、期待	プレゼンテーション時の説明内容や姿勢から、業務への取組に対する意欲が感じられ、また、期待できるか。	25	②
操作性	画面視認性・操作性が優れているか。 コンピュータに関する特別な知識を必要とせず、操作できるか。	25	②
業務効率化	業務効率化、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。 画面の展開や処理速度などのレスポンスが良好で、ストレスなく利用できるか。	25	②
独自性その他	企画提案の特徴・優位性が的確に示されているか。 八戸市にとって優位な提案がある場合にその効果等が示され、実現に向けた対応策が提案されているか。	25	②

【評価手法①】

特に優れている	10点
優れている	8点
標準	6点
やや劣っている	4点
劣っている	2点

【評価手法②】

特に優れている	25点
優れている	20点
標準	15点
やや劣っている	10点
劣っている	5点

【評価手法③】

- (1) 機能要件確認表の評価は、機能要件確認表に対して、下記「表1」の配点に基づき各項目の点数を算出する。
- (2) 機能要件確認表について、前記(1)の算出方法により採点した合計得点を、合計最高評価点（下記「表2」）で割り、得点取得割合を算出する。（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを算出。）
- (3) 前記(2)で算出した得点取得割合に、配点を掛けて得た得点を機能要件確認表に対する評価点とする。

（表1） 機能要件確認表の評価基準

評価基準	配点
要求仕様を満たしており、本市が期待するレベルにある （例：標準パッケージで対応、無償カスタマイズ）	5点
要求仕様を満たしているが、記述内容が本市の期待するレベルを若干下回っている（例：代替案により対応など）	3点
要求仕様を満たしているが、記述が本市の期待するレベルを下回っている（例：有償カスタマイズなど）	1点
要求仕様を満たしておらず、本市の期待に合っていない （対応不可）	0点

（表2） 機能要件確認表の評価点

機能要件の項目数 128 合計最高評価点 640点

【算定式】 評価点 100点 × (合計評価点 / 合計最高評価点)

(例) 合計評価点=500点 合計最高評価点=640点
 得点取得割合 500点 ÷ 640点 ≒ 0.781 = 0.78
 評価点 100点 × 0.78 = 78点

【評価手法④】

- (1) 経費見積書に記載された見積金額により、価格評価を行う。
- (2) 価格評価点の算式は、以下のとおりとする。（計算結果の小数点以下は四捨五入する。）

【算定式】 価格評価点 50点 × 最低提案価格 / 提案価格

(例) A社の提案価格 35,000,000円 B社の提案価格 33,000,000円
 A社の価格評価点 50点 × 33,000,000円 / 35,000,000円 = 47点
 B社の価格評価点 50点 × 33,000,000円 / 33,000,000円 = 50点